

大型特殊免許取得 に向けた講習会

～公道を走行するには、大型特殊免許が必要です！～

農耕トラクタについては「道路運送車両法」に基づく保安基準が緩和され、条件や制限を遵守することにより、農作業機を農耕トラクタに装着したままでの公道走行が可能となりました。農作業を安全に行うため、必要となる大型特殊免許を取得しましょう。

■開催日・場所

令和8年6月16日(火)
～17日(水)

農業短期大学校 農業機械実習棟教室、運転練習コース(西白河郡矢吹町一本木446-1)

■募集期間

令和8年5月11日(月)～6月8日(月)

※定員は**20名**、**先着順**となります。

※定員に達した場合は、上記期間を待たずに募集を終了します。

■参加範囲

福島県内に現住所のある農業者、農業法人の社員等
(普通免許をお持ちの方に限ります。)

■主催

福島県、福島県農業機械商業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部

■参加費

15,000円(保険料込) ※当日、現地にて現金でお支払いください。

■申込方法

受講申込書を福島県農業担い手課ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、福島県農業担い手課へメール、FAXまたは郵送によりお申込みください。

■問い合わせ先

福島県農業担い手課(担当:赤井・佐藤) 〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL:024-521-7381 FAX:024-521-7938
メールアドレス: nougyouninaite@pref.fukushima.lg.jp

※この講習会では免許取得できません。

別途、免許取得には、福島運転免許センターで技能試験を受ける必要があります。